

照会対象お客さま追加手順

複数の契約をお持ちのお客さまは、1会員IDに契約を追加登録して複数照会することができます。ただし、ガス灯契約をご契約いただいているお客さま、分割請求等のお申込みをいただいているお客さま、東彩ガス地区および東日本ガス地区で「ずっともガス」をご契約いただいているお客さま、当社以外との小売供給契約をされているお客さまについては、追加登録できません。

追加する手順は下記のとおりです。

ガス契約およびガス電気セット割契約の場合

1 myTOKYOGASビジネスにログインし、「会員情報管理」画面から「照会対象お客さまの確認/変更」をクリックします。



2 「追加登録」ボタンを押します。
プルダウン表示名の変更もこの画面から行えます。



3 照会対象としたい必要なお客さま情報を入力します。
検針票記載のお客さま番号・お客さま名が必要です。
(大口契約のお客さまは、契約書記載の約款番号も併せて必要となります。)
既に、ガス契約をご登録で「ガス・電気セット割契約」をされた場合は、電気契約の追加登録の必要はありません。自動的にセットの電気契約も照会可能となります。

お客さま情報を送信すると、登録申込受付メールが届きます。



3営業日以内

4 追加登録が完了した旨お知らせのメールが東京ガスから届きます。

照会対象お客さまの追加登録完了

1

myTOKYOGASビジネスにログインし、「会員情報管理」画面から「照会対象お客さまの確認/変更」をクリックします。



2

「追加登録」ボタンを押します。
プルダウン表示名の変更もこの画面から行えます。



3

照会対象としたい必要なお客さま情報を入力します。
※「電気契約内容のお知らせはがき」または「電気料金払い込み票」に記載されているお客さま番号と、契約時にご登録いただいたお電話番号が必要です。



3営業日以内

4

追加登録が完了した旨お知らせのメールが東京ガスから届きます。

照会対象お客さまの追加登録完了